



第24期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年3月27日（水曜日）午後2時
（アクセス可能時刻 午後1時30分頃）

開催方法 場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）
※本総会はインターネット上でのみ開催となりますので、
実際にご来場いただくことができる会場はございません。
本総会にご出席いただくために必要となる当社指定の
ウェブサイトのURL、アクセス方法、お手続き方法等の詳細は
7ページ～10ページのご案内をご確認ください。

議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット等又は郵送（書面）により議決権を行使
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2024年3月26日（火曜日）午後6時まで

ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

本年1月の能登半島地震により被災されました皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を2024年3月27日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
高田 雅也

▶ 経営理念

私たちは常に情報通信技術を
高度に活用することにより、
新しい価値の創造を通じて、
より豊かな人間社会の実現を
目指します。

▶ MISSION

Evenな社会の実現

～すべての人が平等に機会を得られる社会の実現～

誰もが境遇に左右されず、機会を平等に得られる世界をつくりたい。

人と人が会うコミュニケーションの時間と距離を縮めることで、
より豊かな社会を実現できると考えています。

大都市一極集中、少子高齢化社会、長時間労働、教育／医療格差など、
課題先進国の日本をはじめとした、世界が抱える課題を
ビジュアルコミュニケーションを通じて解決し、
社会を担うすべての人が機会を平等に得られる社会の実現を目指します。

株主各位

証券コード 3681
(発送日) 2024年3月12日
(電子提供措置開始日) 2024年3月6日

東京都港区白金一丁目17番3号

株式会社ブイキューブ

代表取締役社長 高田雅也

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会は、産業競争力強化法第66条第1項及び当社定款第12条第2項に基づき、**場所の定めのない株主総会**（以下、「**バーチャルオンリー株主総会**」という。）として開催いたします（詳細は、7ページ～10ページに記載の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご参照ください。）。

また、本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://ir.vcube.com/jp/stock/shareholder>



上記ウェブサイトへアクセスいただき、ご確認ください。

株主総会資料
掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3681/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ブイキューブ」又は「コード」に当社証券コード「3681」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、本総会にご出席いただけない場合には、株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のとおり、**2024年3月26日（火曜日）午後6時**までに、郵送（書面）又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

6ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1 日 時	2024年3月27日（水曜日）午後2時 （アクセス可能時刻 午後1時30分頃） ※通信障害等により、本総会を上記日時に開催することができない場合、本総会は予備日として2024年3月28日（木曜日）午後2時に開催します。その場合には、速やかにインターネット上の当社ウェブサイト（ https://ir.vcube.com/jp/ ）でお知らせします。						
2 開催方法	場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会） ※本総会はインターネット上でのみ開催となりますので、実際にご来場いただくことができない会場はございません。本総会にご出席いただくために必要となる当社指定のウェブサイトのURL、アクセス方法、お手続き方法等の詳細は7ページ～10ページのご案内をご確認ください。						
3 目的事項	報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 第24期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第24期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">第1号議案</td> <td>取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件</td> </tr> <tr> <td>第2号議案</td> <td>監査等委員である取締役1名選任の件</td> </tr> <tr> <td>第3号議案</td> <td>補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</td> </tr> </table>	第1号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件	第2号議案	監査等委員である取締役1名選任の件	第3号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第1号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件						
第2号議案	監査等委員である取締役1名選任の件						
第3号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件						
4 招集にあたっての 決定事項	<ol style="list-style-type: none"> (1) 本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとしします。 (2) 通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本総会の冒頭にて行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、2024年3月28日（木曜日）午後2時より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は、速やかにインターネット上の当社ウェブサイト（https://ir.vcube.com/jp/）でお知らせしますので、7ページ以下の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」に従ってお手続きのうえ、本総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。 (3) 郵送（書面）による議決権行使において、各議案に賛否の記載がない場合は、各議案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 (4) 郵送（書面）とインターネット等により重複して議決権を事前行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。 (5) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 (6) 郵送（書面）又はインターネット等により議決権を事前行使された株主様が本総会に出席し、重複して議決権行使された場合は、本総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本総会における議決権行使を確認できなかった場合は、郵送（書面）又はインターネット等により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。 						

以上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所等」「新株予約権等の状況」
「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 代理人による出席を希望される株主様は、法令及び当社定款第14条の定めに従い、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任いただくようお願いいたします。手続きの詳細に関しましては、8ページの「代理人による出席方法」をご参照ください。
- 本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイト (<https://ir.vcube.com/jp/stock/shareholder>) に掲載いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

バーチャルオンリー株主総会のご案内

本総会は、インターネット上でのみ開催する『バーチャルオンリー株主総会』です。株主様が実際にご来場いただくことができる会場はございませんので、以下のご案内をご参照いただき、オンラインでご出席くださいますようお願い申し上げます。

ブイキューブ バーチャル
株主総会サイトに
アクセス



ブイキューブ バーチャル
株主総会サイトに
ログイン



事前コメント
(2024年3月6日(水)午前9時から
2024年3月22日(金)午後6時まで)



株主総会開会前

●ブイキューブ バーチャル株主総会サイトへのログイン方法

1. 右記からアクセスしてください。

ブイキューブ バーチャル株主総会サイト
<https://3681.ksoukai.jp>



2. 議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」を画面表示に従って入力しログインしてください。

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 部中
株主総会日 議決権の数 〇〇股
XXXXXX月X日

株主番号のご所有株式数 〇〇股
議決権の部数 〇〇股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
見本
ID:XXXXXXXXXXXX
パスワード
XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

ID:株主番号、パスワード:
郵便番号(12月31日時点
でお住いの住所)をご入
力のうえログイン

V-CUBE
ブイキューブ バーチャル株主総会サイト

第24期定時株主総会
日時: 2024/03/27 14:00 (13:30開場)

Web: 3681.ksoukai.jp
ID:XXXXXXXXXXXX
パスワード: XXXXXXXX
郵便番号: XXXXXXXX

ログイン

※議決権行使書用紙はイメージです。

- 株主総会当日のログイン方法、操作方法等に関するお問い合わせ窓口

03-4335-8056

[受付期間]
2024年3月27日(水)午前9時～総会終了まで

議決権を事前行使

(2024年3月26日(火)午後6時まで)

5～6ページを参照



株主総会前

株主総会に出席

(2024年3月27日(水)午後2時開始)

午後1時30分からアクセス可能*

質問・発言をする 議決権行使をする

9～10ページを参照



株主総会当日

当社ウェブサイト オンデマンド配信を見る

(2024年4月5日(金)から)



株主総会終了後

※通信障害等の発生により本総会を開催できなかった場合には、予備日である2024年3月28日(木曜日)午後2時より、本総会を開催いたします。その場合には、速やかにインターネット上の当社ウェブサイト (<https://ir.vcube.com/jp/>) でお知らせします。

● 代理人による出席方法

当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って、当社に「代理の意思表示を記載した書面(委任状)」のご提出が必要となりますので、以下の提出先までご送付ください。

<必要書類>

- ・代理の意思表示を記載した書面(委任状)
- ・委任する株主様の議決権行使書のコピー
- ・委任された株主様の議決権行使書のコピー

<提出先>

〒108-0072
東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー17階
株式会社アイキューブ 株主総会担当者宛

<提出期限>

2024年3月26日(火曜日)午後6時必着

※ご提出期限までに必要書類が到達しなかった場合は代理人による出席は認められません。
※必要書類に不備があった場合は代理人による出席が認められない場合がございます。

● 事前コメントの受付について

株主様は、『アイキューブ バーチャル株主総会サイト』を通じて、事前に、当社に対してご意見、ご質問その他のコメントをお一人様3問まで(1問につき300字以内で入力)送信いただくことができます。以下の受付期間及び受付方法をご参照のうえ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

<受付期間>

2024年3月6日(水曜日)午前9時～
2024年3月22日(金曜日)午後6時

<受付方法>

アイキューブ バーチャル株主総会サイトにログイン後、「事前コメントを送る」ボタンを押下いただき、事前コメントをご入力ください。

※事前コメントの受付は、株主総会におけるご質問とは別に、株主様のご関心の高い事項を当社において事前に把握し、株主総会における当社からの情報提供を充実させる目的で募集させていただくものです。

※事前コメントは、株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。

※株主の皆様のご関心が高いと思われる事項であって、重複しないものを中心に、本総会当日にご説明させていただく予定です。

●当日の出席方法

(1) 開催日時

2024年3月27日（水曜日）午後2時～

※午後1時30分頃からアクセス可能となる予定です。

※通信障害等の発生により本総会を開催できなかった場合には、予備日である2024年3月28日（木曜日）午後2時より、本総会を開催いたします。その場合には、速やかにインターネット上の当社ウェブサイト（<https://ir.vcube.com/jp/>）でお知らせします。

(2) アクセス方法

- ① 7ページに記載の「バイキューブ バーチャル株主総会サイトへのログイン方法」をご参照のうえ、バイキューブバーチャル株主総会サイトにログインしてください。
- ② 開催日当日の午後1時30分頃になりますと、「出席」ボタンが有効になりますので、「出席」ボタンを押下し、ご出席ください。

(3) 当日の議決権行使の方法

ご出席後、議長の指示に従って「議決権行使」タブより各議案の賛否をご選択ください。

(4) 当日の質問方法

ご出席後、議長の指示に従って「質問・発言」タブより本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。なお、ご質問につきまして、1問あたりの文字数は300文字までとさせていただきます。

当日のご質問につきましては、本総会の目的事項に関する質問であって、他の質問と重複しないものを中心に取り上げることといたしますが、株主総会の進行上の都合やご質問内容により、いただいたご質問のすべてに回答できない場合がございます。また、本総会の目的事項と無関係な内容や、プライバシー又は名誉を害するものその他の不適切な表現・内容を含む質問や動議等については、議長又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該質問や動議等を採り上げないことや、採り上げる場合であっても送信されたテキストを省略又は要約する場合がありますので、予めご了承ください。

(5) 動議の提出方法

動議をご提出される場合には、議長の指示に従って、「動議」タブよりご入力ください。なお、動議につきまして、円滑な議事進行の観点から、1提案あたりの文字数は300文字までとさせていただきます。

<注意事項>

- ◎ 本総会にご出席いただく際の通信料等は、株主様のご負担となりますことをご了承ください。
- ◎ 本総会に対応している言語は、日本語のみとなりますことをご了承ください。
- ◎ 推奨環境等は、以下の当社ウェブサイトよりご確認ください。
URL : <https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/>
- ◎ 通信障害等への対策として、通信障害対策が講じられたシステムを利用し、主回線に加え、予備回線を用意するほか、本総会の冒頭において、開会後に通信障害等が発生した場合における延期又は続行の決定権限に関する議長への一任決議をお諮りし、また、本総会が開会できなかった場合に備えて予備日を設定いたします。総会当日の運用に際しては、通信障害対応が可能なスタッフを複数配置いたします。
- ◎ 当日は安定した配信に努めますが、視聴される株主様の通信環境等の影響により、株主総会ライブ配信の映像や音声の乱れ、遅延、一時中断又は一時停止等の障害が発生する可能性があります。当社としては、これらの障害によって株主様が被った不利益のうち、株主様側の通信環境等の問題と考えられるものに関しては、一切の責任を負いかねます。
- ◎ バーチャルオンリー株主総会へのご出席が容易となるよう、スマートフォン端末からも利用可能なウェブサイトを用意し、その利便性を高めるように努めておりますが、議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、お手元の議決権行使書用紙を返送する方法により、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 同様の質問・動議等を繰り返し送信すること、膨大な文字量のテキストデータを送信すること、明らかに不適切な動議を送信すること、本総会の目的事項と無関係な内容やプライバシー又は名誉を害するものその他不適切な内容を含む質問等については、議長又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該質問等を採用しないことや、採用する場合であっても送信されたテキストを省略又は要約する場合がありますので、予めご了承ください。また、これらの場合に加えて、株主の皆様との貴重な対話の場である本総会の趣旨に反する場合、また、本総会の議事の進行やバーチャルオンリー株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合には、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。また、議長の指定した方法以外の方法によりテキストデータを送信するなど、質問・動議であるか否かの判別ができないものは質問・動議として採用しない場合がありますので、予めご了承ください。
- ◎ 映像や音声データの第三者への提供や公表、SNSなどへの投稿、上映、転載、複製、録画、録音及びログインの方法又はログインに必要な情報を公表し又は第三者に伝えることは禁止とさせていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	
1	ました なおあき 間下 直晃	代表取締役会長	グループCEO (Chief Executive Officer)	再任
2	たかだ まさや 高田 雅也	代表取締役社長	国内CEO (Chief Executive Officer)	再任
3	みずたに じゅん 水谷 潤	取締役副社長	国内COO (Chief Operating Officer)	再任
4	かめざき ようすけ 亀崎 洋介	取締役	CTO (Chief Technical Officer)	再任
5	やまもと かずき 山本 一輝	取締役	CFO (Chief Financial Officer) 経営企画本部長	再任
6	David Kovalcik デイビッド・コバルチック	取締役	—	再任
7	にしむら けんいち 西村 憲一	社外取締役	—	再任 社外 独立
8	まつやま だいこう 松山 大耕	社外取締役	—	新任 社外 独立

<ご参考> 取締役候補者の指名方針及び手続き

当社は、取締役候補者の選任にあたり、取締役会を持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた実効性のあるコーポレートガバナンス体制を確保し当社の経営理念であるWell-being実現のため、豊富な経営経験、高い見識および多岐にわたる高度な専門性、能力を有する取締役で構成することとし、また企業価値の向上に資するため、ジェンダーや国際性、職歴、年齢などのダイバースィティの面も踏まえながら、取締役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を選任しております。

候補者
番号

1



再任

候補者
番号

2



再任

ま した なお あき
間 下 直 晃 (1977年12月2日生)

所有する当社の株式数 … 3,185,847株
取締役会出席状況 …………… 15/15回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年10月	(有)ブイキューブインターネット (2006年3月に当社と合併により消滅) 設立 同社代表取締役社長	2021年6月	Xyvid, Inc. Director (現任)
2004年1月	(株)ブイキューブブロードコミュニケーション (現 当社) 代表取締役社長・CEO	2022年3月	当社代表取締役会長・グループCEO (現任)
2015年10月	(株)ブイキューブロボティクス・ジャパン (現 (株)センシンロボティクス) 取締役 (現任)	2022年9月	(株)MICIN 社外取締役 (現任)
2015年10月	Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director (現任)	2022年11月	Charge Plus Japan(株)(現 (株)ミリオス) 代表取締役社長
2018年11月	(株)センシンロボティクス 代表取締役社長	2023年6月	三井住友信託銀行(株) 社外取締役 (現任)
2019年8月	同社代表取締役会長	2023年6月	ウシオ電機(株) 社外取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

間下直晃氏は、当社及びグループ会社の創業者として長年にわたりグループ全体の経営指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、社内外への影響力と企業経営者として豊富な経験と共に人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者となりました。

た か だ ま さ や
高 田 雅 也 (1976年8月22日生)

所有する当社の株式数 …… 316,500株
取締役会出席状況 …………… 15/15回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月	(有)ブイキューブインターネット (2006年3月に当社と合併により消滅) 取締役
2002年4月	(株)日立製作所 入社
2004年10月	(株)ブイキューブブロードコミュニケーション (現 当社) 取締役 (現任)
2006年4月	当社取締役副社長・管理部門長
2012年12月	当社代表取締役副社長
2017年1月	当社COO
2022年3月	当社代表取締役社長・国内CEO (現任)

取締役候補者とした理由

高田雅也氏は、当社の代表取締役社長として経営方針や事業策定並びに業務執行の指揮を執り、Well-being実現のため、その豊富な経験と見識及び判断力を有しており、またリーダーシップを発揮し、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

みずたに
水谷

じゅん
潤

(1983年4月18日生)

所有する当社の株式数 …… 9,200株
取締役会出席状況 …… 15/15回



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年4月 当社入社
2012年7月 当社営業副本部長
2015年1月 当社営業本部長
2016年3月 当社取締役・CRO
2019年3月 当社常務取締役
2021年3月 当社専務取締役
2022年3月 当社取締役副社長・国内COO (現任)
2023年3月 テレキューブ株式会社 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

水谷潤氏は、長きにわたり当社の営業部門に従事した後、営業本部長として業務を推進する等、その豊富な経験と見識が優れていることに基づき、更なる企業価値の向上に向け、全社のオペレーション及び営業戦略に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

4

かめざき
亀崎

ようすけ
洋介

(1979年12月25日生)

所有する当社の株式数 …… 52,500株
取締役会出席状況 …… 15/15回



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年5月 (株)アイキューブインターネット (2006年3月に当社と合併により消滅) 入社
2004年5月 (株)アイキューブブロードコミュニケーション (現 当社) 入社
2012年3月 当社取締役 (現任)
2013年1月 当社CTO (現任)・技術本部長
2023年5月 株式会社アクセル・モード 社外取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

亀崎洋介氏は、当社の技術部門責任者として業務を推進しており、技術戦略の意思決定、技術経営、エンジニア教育等、その経験と見識が優れていることから引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

5



再任

やまもと かずき
山本 一輝 (1978年10月2日生)

所有する当社の株式数 …… 6,400株
取締役会出席状況 …… 15/15回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所
2008年11月 公認会計士登録
2015年10月 プラスワン・マーケティング(株) 取締役
2017年4月 (株)地域経済活性化支援機構 入社
2019年4月 当社CFO (現任)・経営企画本部長 (現任)
2019年12月 (株)地域経済活性化支援機構 ディレクター
2021年3月 当社入社、当社取締役 (現任)
2021年6月 Xyvid, Inc. Director (現任)
2023年3月 テレキュー株式会社 監査役 (現任)

取締役候補者とした理由

山本一輝氏は、公認会計士の資格を持ち、また監査法人での経験及び当社の経理・財務部門を長く経験し責任者を務めるなど、経理・財部部門全般に関する経験・知識・見識を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6



再任

D a v i d K o v a l c i k
デイビッド・コバルチック (1966年1月4日生)

所有する当社の株式数 …… 一株
取締役会出席状況 …… 11/12回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年1月 Computerware, Inc. 共同創業者
1997年1月 Dyventive, Inc. CEO (現任)
1999年1月 Pharmethod, Inc. CEO (現任)
2011年10月 Xyvid, Inc. CEO
2023年3月 Xyvid, Inc. Chairperson (現任)
2023年3月 当社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

デイビッド・コバルチック氏は、当社米国子会社Xyvid, Inc.のCEOとしての長年の経験があり、当社グループ事業の柱の一つであるオンラインイベント配信事業に精通すると共に、米国企業の属する社会や文化、慣習について豊富な知識を有しているため、当社取締役会の多様性を高め活性化させることのほか、当社の更なるグローバル展開のための提言・シナジー効果を期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7



再任

社外

独立

にしむら けんいち
西村 憲一 (1947年6月10日生)

所有する当社の株式数 …… 8,000株
取締役会出席状況 …… 14/15回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月	日本電信電話公社 入社	2012年10月	㈱ミライト 代表取締役副社長
1999年6月	西日本電信電話㈱ 取締役広島支店長	2013年6月	㈱ミライト 取締役相談役
2002年5月	㈱NTTネオメイト 代表取締役社長	2014年6月	㈱ミライト 相談役
2009年6月	㈱東電通 代表取締役社長	2014年7月	㈱白山製作所 (現 ㈱白山) 社外取締役
2010年10月	㈱ミライト・ホールディングス 代表取締役副社長	2015年3月	当社社外取締役 (現任)
		2021年1月	㈱白山 社外取締役 (監査等委員) (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西村憲一氏は、情報・通信分野における企業経営者としての経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

8



新任

社外

独立

まつやま だいこう
松山 大耕 (1978年12月4日生)

所有する当社の株式数 …… 一株
取締役会出席状況 …… 14/15回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年5月	臨濟宗大本山 妙心寺 退蔵院 副住職 (現任)	2023年3月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2009年5月	観光庁Visit Japan大使	2023年8月	株式会社esa 社外監査役 (現任)
2018年9月	スタンフォード大学 客員講師		
2021年3月	当社社外監査役		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松山大耕氏は、妙心寺退蔵院副住職としての卓見に基づく倫理的観点、Well-being実現のための観点を有しており、これまでの経験やグローバルでの活動に基づく助言・提言を行っていただくことを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経営の更なるダイバーシティを実現すると共に、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西村憲一氏及び松山大耕氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 西村憲一氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となり、松山大耕氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 4. 当社は、西村憲一氏及び松山大耕氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。西村憲一氏及び松山大耕氏の選任が承認された場合には、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の35頁に記載のとおりです。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 6. 当社は、西村憲一氏及び松山大耕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
 7. デイビッド・コバルチック氏の取締役会出席状況は、2023年3月28日の取締役就任以降のものであります。
 8. 松山大耕氏の取締役会出席状況は、監査役又は監査等委員である取締役としての出席になります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役松山大耕氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

こまつ けいこ
小松 慶子 (1978年11月5日生)

所有する当社の株式数 …………… 一株
取締役会出席状況 …………… 一回



新任 社外 独立

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年10月	弁護士登録	2021年9月	弁護士法人三浦法律事務所 パートナー弁護士 (現任)
2004年10月	西村とさむ法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所	2022年12月	株式会社岐阜造園 社外監査役 (現任)
2011年5月	米国ニューヨーク州弁護士登録		
2015年9月	オムロン株式会社 入社		
2016年10月	株式会社デンソー 入社		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小松慶子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有すると共に、企業法務にも精通しており、これらを当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくことを期待しております。また、同氏は、社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士法人三浦法律事務所にてコーポレート及びM&A等の業務に従事し、企業の外側及び内側での多様な経験と幅広い見識を有しており、当社の更なる事業展開のための助言・提言のほか、経営全般に対する助言・提言を行っていただくことを期待し、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 小松慶子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 小松慶子氏の戸籍上の氏名は、市橋慶子であります。
 - 当社は、監査等委員である社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。小松慶子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
 - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の35頁に記載のとおりです。候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - 小松慶子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が選任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出たうえで同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

まつ やま だい こう
松山 大 耕 (1978年12月4日生)

所有する当社の株式数 …………… 一株
取締役会出席状況 …………… 14/15回



社 外 独 立

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年5月	臨済宗大本山 妙心寺 退蔵院 副住職 (現任)	2023年3月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2009年5月	観光庁Visit Japan大使	2023年8月	株式会社esa 社外監査役 (現任)
2018年9月	スタンフォード大学 客員講師		
2021年3月	当社社外監査役		

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松山大耕氏は、妙心寺退蔵院副住職としての卓見に基づく倫理的観点、Well-being実現のための観点を有しており、これまでの経験やグローバルでの活動に基づく助言・提言を行っていただくことを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経営の更なるダイバーシティを実現すると共に、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 松山大耕氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 - 松山大耕氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 - 当社は、松山大耕氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。松山大耕氏が補欠の監査等委員である社外取締役として選任され、監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の35頁に記載のとおりです。松山大耕氏が補欠の監査等委員である社外取締役として選任され、監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - 松山大耕氏は、第1号議案「取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 8名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、監査等委員である取締役以外の取締役に就任する予定ですが、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合、監査等委員である取締役以外の取締役に辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。
 - 松山大耕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が補欠の監査等委員である取締役として選任が承認され、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠き監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出たうえで同氏を独立役員とする予定であります。

【ご参考】スキル・マトリックス（ご承認後の経営体制）

本招集ご通知記載の第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の経営陣が備えるべき専門知識・経験に基づいたスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

	(属性)	企業経営	ESG	事業戦略	IT	財務/会計/ M&A	法務/ コンプライ アンス/ リスク管理	人材開発	ウェル ビーイング	国際	営業/ マーケ ティング
取締役 (監査等委員を除く)	代表取締役 会長 間下 直晃 (男性)		○	○	○	○				○	○
	代表取締役 社長 高田 雅也 (男性)		○			○	○	○	○		
	取締役 副社長 水谷 潤 (男性)		○		○			○			○
	取締役 亀崎 洋介 (男性)		○			○				○	
	取締役 山本 一輝 (男性)		○			○				○	
	取締役 デイビッド・ コバルチック (男性)		○		○					○	○
	取締役 西村 憲一 (男性)	社外 独立	○	○	○	○					
	取締役 松山 大耕 (男性)	社外 独立		○					○	○	○
取締役 (監査等委員)	取締役 監査等委員 福島 規久夫 (男性)	社外 独立		○				○	○		
	取締役 監査等委員 秋元 秀仁 (男性)	社外 独立				○					
	取締役 監査等委員 小松 慶子 (女性)	社外 独立				○	○			○	

(提供書面)

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や日米間金利格差に伴う持続的な円安進行などの影響を受け、物価上昇及びそれに伴う個人消費の停滞や設備投資の遅れなどの課題に直面した年でありました。一方で、コロナ対策として導入していた入出国制限が各国において完全に解除されたことでインバウンド需要の増加が見られ、日本全体として見ればコロナ禍前の経済状態に回復した年となりました。

行動制限の緩和と経済活動の正常化により、米国では急激なリアル回帰が進み、オンラインイベントからリアルイベントへの揺り戻しが生じました。他方、日本ではリアル回帰が生じたものの、米国ほどの急激な揺り戻しは起こらず、リアルとオンラインの両方を組み合わせたハイブリッド形態が標準になりつつあります。

当社グループにおいては、アフターコロナにおけるリアル回帰が緩やかに進んだ日本においては業績が堅調に推移したものの、米国地域においてはコロナ後に獲得した新規顧客との案件開始が遅れたことで、業績が大幅な未達となりました。

一方で、コロナ禍における急激な需要増加に対応するために拡大した、人件費を中心とする固定費がアフターコロナにおいて利益率を低下させる要因となったため、適正水準に戻すべく、当連結会計年度第3四半期において希望退職者募集等を中心とした経営合理化策を実施いたしました。

2024年以降は、このような人件費や開発費におけるコストコントロールを徹底させることで、コロナ以前の固定費水準に回復させるとともに、当連結会計年度に開始した新規事業の展開と新製品の投入及び米国市場における新たな顧客基盤の確立により売上高の堅実な成長を見込んでおります。そして、これらの取り組みを行うことにより来期以降の事業の拡大及び収益の改善を目指してまいります。

当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	12,229,135	11,084,673	△1,144,462	△9.4
営業利益又は営業 損失 (△)	675,093	△156,098	△831,191	-
経常利益又は経常 損失 (△)	612,898	△275,470	△888,368	-
親会社株主に帰属 する当期純利益又 は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	84,594	△5,623,183	△5,707,777	-

当連結会計年度において、当社グループにおける連結売上高は前期比で9.4%減少いたしました。これは、主に国内の製薬業界の講演会の市場縮小の影響のほか、北米におけるリアル回帰の影響及びコロナ後に獲得した新規顧客との案件開始が遅れたことによるものです。

北米地域でのリアル回帰による売上減少と案件開始時期の遅れは営業利益にも影響し、営業損失は156,098千円（前期は675,093千円の営業利益）となりました。

営業外損益においては、シンジケートローンの組成に伴う支払手数料を計上したほか、持分法適用会社であるテレキューブサービス株式会社における収益性が増加したことで持分法による投資損失が縮小し、持分法による投資損失9,919千円を計上いたしました。

特別損益においては、主に北米地域の連結子会社であるXyvid, Inc.について収益性の低下を認識したことから減損損失3,779,758千円を計上いたしました。また、経営合理化策実施のための費用として133,444千円を計上いたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

I.エンタープライズDX事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	4,331,141	4,418,504	87,363	2.0
セグメント利益	593,166	526,493	△66,673	△11.2

エンタープライズDX事業は、主に企業や官公庁等を対象に、社内外のコミュニケーションにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援するサービスを提供しております。

具体的には、自社開発の汎用Web会議システム「V-CUBE ミーティング」や「Zoom」の販売のほか、ディスカッションテーブル「V-CUBE Board」などの災害対策ソリューションやウェアラブルデバイスなど、企業向けのリモートコミュニケーションプロダクトを提供しております。また、顧客企業において映像組み込み型サービスの開発を容易にする「V-CUBE Video SDK」の提供やサービス開発及び運用支援をすることで、顧客企業におけるソリューション開発を支援しております。

当連結会計年度のセグメント売上高は、前期比2.0%増の4,418,504千円となりました。これはシンガポールの連結子会社であるWizlearn Technologies Pte. Ltd.において、企業向けのLMS事業売上が増加したことによるものであります。また、セグメント利益は前期比11.2%減の526,493千円となりました。これは、注力事業ではなくなったことにより収益性の高い自社製品比率が緩やかに低下したこと、及び円安に伴い海外他社製品の仕入価格が上昇したことで、限界利益率が減少したためであります。

Ⅱ. イベントDX事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	5,008,155	4,115,984	△892,171	△17.8
セグメント利益又は 損失 (△)	140,516	△734,127	△874,643	—

イベントDX事業は、様々な分野におけるイベント、セミナーのリモート化を支援する事業であります。

具体的には、Webセミナー配信サービス「V-CUBE セミナー」や「EventIn」などのセミナー配信ソフトウェアを提供するほか、イベント配信に係る運用設計、当日の配信サポートや後日のイベントデータ解析などの運用支援サービスを提供しております。

当連結会計年度では、国内の製薬業界の講演会市場の縮小のほか、北米地域におけるリアル回帰と新規顧客との案件開始時期のシフトが影響し、セグメント売上高は前期比17.8%減の4,115,984千円となりました。

また北米地域の連結子会社において売上減少に伴い収益性が低下したことから、セグメント損失は734,127千円（前期は140,516千円のセグメント利益）となりました。

イベントDX事業においては、当連結会計年度に実施した経営合理化策及び外注費率の見直しによるコスト適正化により、国内における収益性は今後回復する見込みであります。また当連結会計年度において収益性の低下が見られた北米地域においても新規顧客の獲得が進んでいることから、翌連結会計年度以降には利益率が回復するものと予測しております。

Ⅲ. サードプレイスDX事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	2,889,838	2,550,184	△339,654	△11.8
セグメント利益	646,787	737,869	91,082	14.1

サードプレイスDX事業は、自宅や職場とは異なるサードプレイス（第3の場所）の提供や運用支援を行うことで、昨今日本に浸透しつつあるテレワークを1つのワークスタイルとして定着させることを目的とする事業であります。

具体的には、企業及び公共空間への「テレキューブ」の提供、公共空間におけるワークブースの管理運営システムの開発、「テレキューブ」において提供する関連サービスの開発を行っております。

当連結会計年度では、セグメント売上高は前期比11.8%減の2,550,184千円となりました。これは、公共空間向けの防音型個室ブースの需要が一巡したこと、及び企業向け防音型個室ブースの増加ペースが緩やかになったためであります。

また、セグメント利益は前期比14.1%増の737,869千円となりました。これは、前連結会計年度において実施したテレビ及びWeb媒体を利用した広告宣伝活動について、当連結会計年度においてはその実施がなかったためであります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,136,374千円で、主に自社サービスソフトウェアの開発による投資とサブスクリプション用テレキューブ筐体の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、主にXyvid, Inc.の買収資金の借り換えとして3,879,000千円の資金調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

		第21期 (2020年12月期)	第22期 (2021年12月期)	第23期 (2022年12月期)	第24期 (当連結会計年度 (2023年12月期))
売上高	(千円)	8,282,569	11,493,601	12,229,135	11,084,673
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	1,020,100	1,232,811	612,898	△275,470
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失(△)	(千円)	1,138,279	1,324,261	84,594	△5,623,183
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	47.10	54.68	3.49	△231.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	45.52	53.22	3.43	-
総資産	(千円)	10,031,260	15,259,020	16,891,863	12,329,168
純資産	(千円)	3,825,417	5,100,851	5,989,529	746,056
1株当たり純資産額	(円)	156.41	207.92	243.12	25.62

- (注) 1. 当社は第16期から第21期まで「従業員持株会信託型ESOP」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、第21期の1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、第21期の1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の連結会計年度の期首から適用しており、第23期及び当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準などを適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

		第21期 (2020年12月期)	第22期 (2021年12月期)	第23期 (2022年12月期)	第24期 (当事業年度) (2023年12月期)
売上高	(千円)	7,212,683	9,746,347	10,213,085	9,401,376
経常利益	(千円)	738,851	1,660,241	968,394	236,976
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	202,110	1,692,782	485,638	△4,265,138
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	8.36	69.90	20.01	△175.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	8.06	68.04	19.71	-
総資産	(千円)	9,670,449	14,447,628	15,645,581	12,112,300
純資産	(千円)	3,419,405	4,681,213	5,018,096	702,401
1株当たり純資産額	(円)	141.15	192.78	206.66	28.59

- (注) 1. 当社は第16期から第21期まで「従業員持株会信託型ESOP」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理してまいりました。これに伴い、第21期の1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、第21期の1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準などを適用した後の数値となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
テレキューブ株式会社	25,000千円	67.00%	防音型スマートワークブース「テレキューブ」の販売等
Wizlearn Technologies Pte. Ltd.	9,821千シンガポールドル	100%	教育プラットフォームの開発及び販売等
Xyvid, Inc.	100USドル	100%	Webセミナーのシステム開発・販売及び配信サービスの提供

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

① 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において連結子会社Xyvid, Inc.ののれんの減損等により、親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。これにより純資産が減少し、金融機関と締結した借入契約における財務制限条項に抵触する見込みとなりました。当該財務制限条項が適用された場合、資金繰りに影響が生じ、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、主に下記の施策を推進し、収益性をより一層改善した経営基盤の再構築を目指して参ります。

- ・主にイベントDX事業における外注費の削減を中心とした原価改善
- ・自社開発プロダクトの選択と集中による開発投資の適正化
- ・2023年に実施した経営合理化施策の延長として更なる全社費用の削減

また、当社は金融機関との連携を更に強めており、上記の施策に加えて、金融機関と協議の上で財務体質の改善に向けた施策を実行して参ります。これにより、今回の財務制限条項への抵触に関しても、期限の利益の喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。以上により、当面の資金繰りには問題なく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

② 定性目標

当社グループは、創業以来、当社はビジュアルコミュニケーション技術を基に、新たな価値を創出・提供し続けてきました。2019年に始まった新型コロナウイルスの世界的な流行により社会構造は大きく変化し、リモートワークは急速に普及し、2023年の現在、ポストコロナの時代に入ってから社会環境は引き続き大きく変わっており、人々の働き方に関する新たな課題が生まれています。このような環境の下、当社グループのミッションである「Evenな社会の実現 ～すべての人が平等に機会を得られる社会の実現～」を達成すべく、変化しつづける社会に対してこれからも新たな価値を発見し、ビジネスを創出することで社会課題を解決していきます。

具体的には以下の3点について重点的に取り組んで参ります。

1. コミュニケーションDXを活用した「選べる」働き方の創出と普及

新型コロナウイルスの世界的な流行は、テレワークやコミュニケーションのリモート化による社会環境の大きな変化をもたらしました。当社グループは今後のポストコロナの時代における環境変化の認識を踏まえ、これまで培ってきたビジュアルコミュニケーション技術・製品・サービスを組み合わせ、時間や場所にとらわれない働き方を「選べる」ソリューションを提供することで働く人びとと企業双方の課題を解決して参ります。

- ・コロナ禍期間中のリモートワーク経験による働く人びとの意識の変化
- ・企業の競争力に直結する高度人材や若手人材の不足とタレント獲得競争の熾烈化

- ・「フレキシブルな働き方」への注目・期待
2. ESG課題へのさらなる取り組みと貢献
- 上述の働き方を選べるソリューションの提供を通じて、物理的な移動に伴って発生する移動コストやエネルギー削減を行うとともに、機会均等・情報格差是正・地方創生といった社会課題の解決にも貢献して参ります。また、先端データセンター活用による二酸化炭素排出量の削減や事業所再生可能エネルギーの利用促進に取り組んで参ります。さらに、社外取締役の比率を高めるとともにダイバーシティを推進することで、社会課題を解決する企業としてのガバナンス及びコンプライアンスを強化するとともに、多様な人財によるアイデア・ノウハウの集結に取り組んで参ります。
3. 人財への投資と育成
- 当社グループでは「新たな価値を共創しつづける人財の育成」を方針とし、以下の具体的施策を中心により社会に貢献できるビジネスを創出できる人財づくりを目指して、人的資本経営に取り組んでいます。
- ・新規事業コンテストなど挑戦を生む環境づくり・仕組みづくり
 - ・エンゲージメントスコアによる人財施策の定量評価と課題改善のサイクル
 - ・市場競争力のある報酬の実現と人財育成に対しての積極的な投資

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
473 (33) 名	4名減 (8名増)

(注) 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。使用人数の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
371 (29) 名	11名増 (6名増)	35.8歳	6.2年

(注) 使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。使用人数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,571,000千円
株式会社みずほ銀行	2,278,000千円
株式会社三井住友銀行	831,217千円
株式会社りそな銀行	500,000千円
三井住友信託銀行株式会社	300,000千円
株式会社北陸銀行	300,000千円

(注) 当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 48,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,737,400株
- ③ 株主数 21,370名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
間下直晃	3,185,847株	13.13%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,165,000株	8.92%
トミーコンサルティングインク	680,000株	2.80%
高田雅也	316,500株	1.30%
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO	312,700株	1.29%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	281,800株	1.16%
岩本良太	250,600株	1.03%
山内啓史	220,000株	0.91%
JPモルガン証券株式会社	184,200株	0.76%
野村證券株式会社	164,046株	0.68%

(注) 持株比率は自己株式（466,472株）を控除して計算しております。

⑤ 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2023年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	間下直晃	グループCEO(Chief Executive Officer)
代表取締役社長	高田雅也	国内CEO(Chief Executive Officer)
取締役副社長	水谷潤	国内COO(Chief Operating Officer)
取締役	亀崎洋介	CTO(Chief Technical Officer)
取締役	山本一輝	CFO(Chief Financial Officer) 経営企画本部長
取締役	デイビッド・コバルチック	Dyventive, Inc. CEO Pharmethod, Inc. CEO
取締役	村上憲郎	株式会社村上憲郎事務所 代表取締役 セルソース株式会社 社外取締役
取締役	西村憲一	株式会社白山 社外取締役(監査等委員)
取締役	越直美	三浦法律事務所 パートナー弁護士 OnBoard株式会社 代表取締役CEO ソフトバンク株式会社 社外取締役 株式会社三菱総合研究所 社外監査役
取締役(監査等委員・常勤)	福島規久夫	サクセス・コーチング・スタジオ 代表
取締役(監査等委員)	松山大耕	臨濟宗大本山 妙心寺 退蔵院 副住職 株式会社esa 社外監査役
取締役(監査等委員)	秋元秀仁	秋元秀仁税理士事務所 代表税理士

- (注) 1. 取締役村上憲郎氏、取締役西村憲一氏、取締役越直美氏、取締役(監査等委員)福島規久夫氏、取締役(監査等委員)松山大耕氏及び取締役(監査等委員)秋元秀仁氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)秋元秀仁氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために福島規久夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、2023年3月28日開催の第23期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役福島規久夫氏、監査役小田嶋清治氏、監査役松山大耕氏は任期満了により退任し、このうち福島規久夫氏、松山大耕氏が監査等委員である取締役に就任しております。
5. 当社は、取締役村上憲郎氏、取締役西村憲一氏、取締役越直美氏、取締役(監査等委員・常勤)福島規久夫氏、取締役(監査等委員)松山大耕氏及び取締役(監査等委員)秋元秀仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

(i) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2023年3月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額を上限に、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等に応じた固定報酬としての基本報酬と、中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成しております。また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみで構成しております。

2. 基本報酬等の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月ごとに支払う月例の固定報酬とし、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等に応じ、総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の決定に関する方針

当社は、業績連動報酬等は採用せず、中長期的インセンティブ報酬である非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度とします。その内容は、対象取締役に対し、指名・報酬委員会の審議を経た上で、当社取締役会決議に基づき、割り当てるものとし、付与時期は、原則として評価期間終了後に付与するものとし、

4. 報酬等の割合の決定に関する方針

基本報酬をベースとしつつ、各人の役職、職責等に応じ、中期的な企業成長への貢献度等を総合的に勘案し、最も適切な支給割合となるよう決定するものとし、

5. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の役員報酬の個別の配分については、指名・報酬委員会の検討プロセスを経て、同委員会の答申に基づき、取締役会の決議により代表取締役会長グループCEOである間下直晃に対して一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の管掌業務について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。間下直晃は、指名・報酬委員会の答申の内容を尊重し、取締役の役員報酬の個別の配分を決定するものとし、

(ii) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 (3)	128,432千円 (15,930)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3)	13,200千円 (13,200)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (3)	4,500千円 (4,500)
合計 （うち社外役員）	13名 (7)	146,132千円 (33,630)

- (注) 1. 上表には、2023年3月28日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含めております。なお、当社は、2023年3月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、監査役に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第21期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2023年3月28日開催の第23期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名（うち社外取締役3名）です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2023年3月28日開催の第23期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
6. 監査役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の第8期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(iii) 業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

(iv) 非金銭報酬等に関する事項

該当事項はありません。

(v) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の役員報酬の個別の配分については、指名・報酬委員会の検討プロセスを経て、同委員会の答申に基づき、取締役会の決議により代表取締役会長グループCEOである間直直晃氏に対して一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の管掌業務について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第31条第2項の規定に基づき、各社外取締役との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しております。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものです。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役等であり、全ての被保険者について、その保険料は会社負担としており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担した損害及び訴訟費用並びに公的調査対応費用、刑事手続対応費用等の費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行使等に起因する損害等については補填の対象外としています。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	村上 憲 郎	株式会社村上憲郎事務所 セルソース株式会社	代表取締役 社外取締役
取締役	西村 憲 一	株式会社白山	社外取締役(監査等委員)
取締役	越 直 美	三浦法律事務所 OnBoard株式会社 ソフトバンク株式会社 株式会社三菱総合研究所	パートナー弁護士 代表取締役CEO 社外取締役 社外監査役
取締役(監査等委員)	福島 規久夫	サクセス・コーチング・スタジオ	代表
取締役(監査等委員)	松山 大 耕	臨済宗大本山 妙心寺 退蔵院 株式会社esa	副住職 社外監査役
取締役(監査等委員)	秋元 秀 仁	秋元秀仁税理士事務所	代表税理士

(注) 兼職する法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	村上 憲 郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、主にグローバル企業の経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、経営全般の観点から適宜質問、意見表明等を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	西村 憲 一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、主に情報・通信分野における企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、経営全般の観点から適宜質問、意見表明等を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	越 直 美	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜質問、意見表明等を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	福島 規久夫	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、監査役として3回、監査等委員として12回出席し、当事業年度に開催された監査役会3回の全てに、監査等委員会10回の全てに出席し、主に財務に関する豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	松山 大 耕	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、監査役として2回、監査等委員として12回出席し、当事業年度に開催された監査役会3回の全てに、監査等委員会10回の全てに出席し、主に妙心寺退蔵院副住職としての卓見に基づく倫理的観点やグローバルでの活動に基づく知見に基づき、適宜質問、意見表明等を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	秋元 秀 仁	2023年3月28日に取締役（監査等委員）に就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、当事業年度に開催された監査等委員会10回の全てに出席し、主に税務の専門家としての豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	4,016,900
現金及び預金	1,389,327
受取手形及び売掛金	1,822,004
前渡金	12,210
前払費用	715,895
その他	90,936
貸倒引当金	△13,473
固定資産	8,312,267
有形固定資産	1,964,515
建物	777,382
工具、器具及び備品	947,098
リース資産	240,033
無形固定資産	4,369,059
ソフトウェア	2,042,348
ソフトウェア仮勘定	1,482,648
のれん	844,062
投資その他の資産	1,978,692
投資有価証券	600,176
関係会社株式	401,785
長期貸付金	35,455
敷金及び保証金	330,576
繰延税金資産	511,183
長期前払費用	66,527
その他	34,222
貸倒引当金	△1,234
資産合計	12,329,168

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	7,243,630
買掛金	579,049
短期借入金	3,881,217
1年内返済予定の長期借入金	754,500
契約負債	911,791
賞与引当金	107,522
未払法人税等	34,381
その他	975,167
固定負債	4,339,481
長期借入金	3,847,500
リース債務	176,829
資産除去債務	289,998
その他	25,153
負債合計	11,583,111
(純資産の部)	
株主資本	△1,090,802
資本金	92,190
資本剰余金	2,831,834
利益剰余金	△3,220,036
自己株式	△794,791
その他の包括利益累計額	1,712,717
その他有価証券評価差額金	93,103
為替換算調整勘定	1,619,613
新株予約権	8,410
非支配株主持分	115,731
純資産合計	746,056
負債純資産合計	12,329,168

連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,084,673
売上原価		6,445,262
売上総利益		4,639,410
販売費及び一般管理費		4,795,509
営業損失		△156,098
営業外収益		
受取利息	6,928	
受取配当金	3,501	
受取保険金	4,271	
助成金収入	1,782	
投資有価証券評価益	15,353	
その他	4,832	36,669
営業外費用		
支払利息	47,787	
為替差損	3,469	
支払手数料	68,795	
投資有価証券評価損	20,619	
持分法による投資損失	9,919	
その他	5,451	156,041
経常損失		△275,470
特別利益		
固定資産売却益	1,408	
受取和解金	10,000	11,408
特別損失		
減損損失	3,779,758	
和解金	18,852	
特別退職金	133,444	
その他	41,405	3,973,461
税金等調整前当期純損失		△4,237,524
法人税、住民税及び事業税	10,779	
法人税等調整額	1,344,805	1,355,585
当期純損失		△5,593,109
非支配株主に帰属する当期純利益		30,073
親会社株主に帰属する当期純損失		△5,623,183

貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	3,258,985
現金及び預金	765,081
受取手形	5,869
売掛金	1,559,674
棚卸資産	38,892
前払費用	665,385
関係会社短期貸付金	204,237
その他	32,538
貸倒引当金	△12,694
固定資産	8,853,315
有形固定資産	1,857,965
建物	727,691
工具、器具及び備品	898,235
リース資産	232,038
無形固定資産	2,931,834
ソフトウェア	1,783,581
ソフトウェア仮勘定	1,036,626
のれん	111,625
投資その他の資産	4,063,515
関係会社株式	2,578,094
投資有価証券	539,724
長期貸付金	35,455
関係会社長期貸付金	6,195
敷金及び保証金	322,329
保険積立金	28,929
繰延税金資産	482,200
長期前払費用	66,527
その他	5,293
貸倒引当金	△1,234
資産合計	12,112,300

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	7,095,571
買掛金	906,029
未払金	286,380
短期借入金	3,881,217
1年内返済予定の長期借入金	754,500
リース債務	67,592
未払費用	110,015
未払法人税等	8,602
契約負債	762,784
預り金	35,882
その他	282,567
固定負債	4,314,327
長期借入金	3,847,500
リース債務	176,829
資産除去債務	289,998
負債合計	11,409,899
(純資産の部)	
株主資本	600,887
資本金	92,190
資本剰余金	3,373,723
資本準備金	2,873,723
その他資本剰余金	500,000
利益剰余金	△2,070,235
その他利益剰余金	△2,070,235
繰越利益剰余金	△2,070,235
自己株式	△794,791
評価・換算差額等	93,103
その他有価証券評価差額金	93,103
新株予約権	8,410
純資産合計	702,401
負債純資産合計	12,112,300

損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,401,376
売上原価		
商品仕入原価	2,438,691	
ソフトウェア償却費	553,178	
当期製品製造原価	2,842,198	5,834,068
売上総利益		3,567,308
販売費及び一般管理費		3,350,264
営業利益		217,043
営業外収益		
受取利息	8,634	
受取配当金	108,631	
為替差益	24,195	
投資有価証券評価益	15,353	
その他	5,770	162,586
営業外費用		
支払利息	47,787	
支払手数料	68,795	
投資有価証券評価損	20,619	
その他	5,451	142,653
経常利益		236,976
特別利益		
固定資産売却益	1,408	
受取和解金	10,000	11,408
特別損失		
減損損失	531,425	
和解金	18,917	
特別退職金	133,444	
子会社株式評価損	3,535,230	
その他	113,143	4,332,161
税引前当期純損失		△4,083,777
法人税、住民税及び事業税	7,920	
法人税等調整額	173,441	181,361
当期純損失		△4,265,138

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月27日

株式会社ブイキューブ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井達哉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村健太 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤雄三 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブイキューブの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月27日

株式会社バイキューブ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井達哉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村健太 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤雄三 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイキューブの2023年1月1日から2023年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月27日

株式会社ブイキューブ 監査等委員会

常勤監査等委員 福 島 規久夫 ㊟

監査等委員 松 山 大 耕 ㊟

監査等委員 秋 元 秀 仁 ㊟

(注) 監査等委員福島規久夫、松山大耕及び秋元秀仁は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

To be “The One”

～社会にとってかけがえのない存在であるために～

「次のあたりまえをつくる」 “Next ATARIMAE”

3歩先を見て課題を見つけ出し、常識や慣習に囚われない論理的思考で解決策を考える。自ら行動し、仲間とともに取り組む。よりよい社会の実現を目指し、みんなが“あたりまえ”に感じ、利用できる仕組みをつくる。

「自分らしく個が輝ける会社」 “Stay Gold”

一人ひとりが情熱と誇りを胸に挑戦を続ける。輝ける個が、互いの生き方や価値観の多様性を対話を通じて理解しあい、成長を支え合える会社をつくる。

「だれかの幸せをつくる」 “Make Happiness”

時間と距離にとらわれない働き方、人と人との豊かなコミュニケーションが溢れる毎日、それぞれが描く自己実現を目指せる社会。これらを実現するコミュニケーションサービスの提供を通じて、だれかの幸せをつくる。



※当社第23期定時株主総会の様子



Beyond テレワーク
V-CUBE

株主の皆さまの**声**をお聞かせください



当社では、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスキー入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。

<https://koekiku.jp> **アクセスキー**

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝を進呈させていただきます。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」 [✉ koekiku@pronexus.co.jp](mailto:koekiku@pronexus.co.jp)

スマートフォンから
カメラ機能で
QRコードを読み取り
↓



©2020 株式会社プロネクス。すべての権利を保留します。